

令和5年本庄市議会第3回定例会会期予定表

自 8月25日 ～ 至 9月21日 ・ 28日間

区分	月日	曜日	開議	議事
第1日	8月25日	金曜日	午前10時	○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 諸報告 ○ 市長提出議案の上程 ○ 議案に対する提案理由の説明 ○ 議案に対する議案内容の説明
第2日	8月26日	土曜日		○ 休会（土曜休会）
第3日	8月27日	日曜日		○ 休会（日曜休会）
第4日	8月28日	月曜日		○ 休会
第5日	8月29日	火曜日	午前10時	○ 請願の常任委員会付託 ○ 議案に対する質疑 ○ 議案の常任委員会付託
第6日	8月30日	水曜日		○ 休会
第7日	8月31日	木曜日		○ 休会（常任委員会）総務委員会 ○ 休会（常任委員会）厚生文教委員会
第8日	9月1日	金曜日		○ 休会
第9日	9月2日	土曜日		○ 休会（土曜休会）
第10日	9月3日	日曜日		○ 休会（日曜休会）
第11日	9月4日	月曜日		○ 休会（常任委員会）建設産業委員会
第12日	9月5日	火曜日		○ 休会
第13日	9月6日	水曜日		○ 休会（特別委員会）17号バイパス及び幹線道路整備 対策特別委員会
第14日	9月7日	木曜日		○ 休会（特別委員会）交通政策及び観光政策特別委員 会
第15日	9月8日	金曜日		○ 休会
第16日	9月9日	土曜日		○ 休会（土曜休会）
第17日	9月10日	日曜日		○ 休会（日曜休会）
第18日	9月11日	月曜日		○ 休会
第19日	9月12日	火曜日		○ 休会
第20日	9月13日	水曜日		○ 休会
第21日	9月14日	木曜日	午前9時30分	○ 一般質問
第22日	9月15日	金曜日	午前9時30分	○ 一般質問
第23日	9月16日	土曜日		○ 休会（土曜休会）
第24日	9月17日	日曜日		○ 休会（日曜休会）
第25日	9月18日	月曜日		○ 休会（祝日休会）
第26日	9月19日	火曜日	午前9時30分	○ 一般質問
第27日	9月20日	水曜日		○ 休会
第28日	9月21日	木曜日	午前10時	○ 請願の常任委員長報告・質疑・討論・採決 ○ 各特別委員長報告・質疑・討論・採決 ○ 各常任委員長報告・質疑・討論・採決 ○ 閉会

※ 一般質問（会派代表）は、市議団きせき、市議団 大地、自由民主党本庄クラブ、公明党、市議団未来の順に行います。

※ 一般質問通告書は、会期第6日の8月30日（水）正午までに提出してください。

※ 本会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

令和 5 年 第 3 回 定 例 会 議 案 一 覧

市長提出議案

(令和 5 年 8 月 2 5 日 提 出 9 件)

議案番号	件 名	提案理由・要旨
第 52 号 議案	本庄市空き家等の適正管理に関する条例及び本庄市空き家等対策協議会条例の一部を改正する条例	空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第 53 号 議案	工事請負契約の変更契約の締結について	令和 4 年 9 月 2 1 日に議決された本庄市庁舎トイレ改修工事請負契約について、本庄市建設工事請負契約約款第 2 6 条第 6 項の適用等による請負代金額の変更に伴い、変更契約を締結したいので、本庄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、この案を提出するものである。
第 54 号 議案	市道路線の廃止について	市道第 1 1 9 5 号線 払下げにより廃止する。 市道第 1 1 9 6 号線 払下げにより廃止する。 市道第 7 0 1 8 号線 払下げに伴い路線を短縮し再認定するため廃止する。 市道第 3 - 2 1 7 号線 開発行為に伴い廃止する。 市道第 3 - 2 1 8 号線 開発行為に伴い廃止する。 市道第 3 - 2 2 2 号線 開発行為に伴い廃止する。 市道第 3 - 2 2 3 号線 開発行為に伴い廃止する。 市道第 3 - 2 2 4 号線 開発行為に伴い廃止する。 市道第 3 - 2 2 5 号線 開発行為に伴い廃止する。 市道第 3 - 2 2 8 号線 開発行為に伴い路線を短縮し再認定するため廃止する。 以上 1 0 件について、この案を提出するものである。
第 55 号 議案	市道路線の認定について	市道第 6 5 3 6 号線 元小山川遊歩道整備に伴い認定する。 市道第 7 0 1 8 号線 払下げに伴い路線を短縮し再認定する。 市道第 7 7 4 6 号線 払下げに伴い認定する。 市道第 3 - 2 2 8 号線 開発行為に伴い路線を短縮し再認定する。 以上 4 件について、この案を提出するものである。
第 56 号 議案	令和 5 年度本庄市一般会計補正予算（第 4 号）	補正予算額 5 7, 2 2 3, 0 0 0 円 総額 3 1, 2 2 7, 8 2 6, 0 0 0 円 繰越明許費 債務負担行為の補正 地方債の補正
第 57 号 議案	令和 5 年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	補正予算額 △ 8, 1 4 8, 0 0 0 円 総額 7, 9 7 6, 4 4 7, 0 0 0 円 債務負担行為

第 58 号 議 案	令和5年度本庄市介護保険特別会計補正予算 (第1号)	補正予算額 125,406,000円 総額 6,728,533,000円
第 59 号 議 案	令和5年度本庄市水道事業会計補正予算(第1号)	業務の予定量 収益的収入補正予定額 5,832,000円 総額 1,656,976,000円 収益的支出補正予定額 19,105,000円 総額 1,701,672,000円 資本的収入補正予定額 △1,294,000円 総額 352,847,000円 資本的支出補正予定額 △9,895,000円 総額 975,967,000円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 債務負担行為
第 60 号 議 案	令和5年度本庄市下水道事業会計補正予算 (第1号)	収益的収入補正予定額 △1,728,000円 総額 2,124,343,000円 収益的支出補正予定額 △2,929,000円 総額 2,047,645,000円 資本的支出補正予定額 △2,555,000円 総額 2,097,990,000円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 他会計からの補助金